

奈良県告示第百五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により次のとおり歳入の徴収の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和二年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 徴収を委託した歳入

奈良まほろば館において販売する「特別展 出雲と大和」の図録の売払代金

二 受託者の名称及び所在地

名称 株式会社まほろばホールディングス

所在地 奈良市二名平野一丁目一六四九番地

三 委託事務の取扱期間

令和二年四月一日から令和三年三月三十一日まで